

【工事名】 生活協同組合しまね増改修工事

入札参加資格基準 (以下「競争参加資格」という。)

直近の令和7・8年度出雲市建設工事競争入札資格者名簿に登載され、かつ、次にあげる条件を全て満たすこと。

特別共同企業体	構成員の数	2社	
	構成員の営業年数(共通)	建築一式工事の許可を受け10年以上又は相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められること。	
	出資比率	すべての構成員が20%以上の出資比率であること。	
	代表者	出資比率が最大であり、令和7・8年度出雲市建設工事競争入札資格者名簿の建築一式工事のA等級で総合点数が1,100点以上の者。	
	有効期限	設定の日から本件工事の完成後12ヶ月を経過する日までとする。 ただし、落札者以外の者にあつては、本件工事の契約が締結された日までとする。	
	代表でない者	点数等	代表でない者(2社目)：令和7・8年度出雲市建設工事入札参加資格名簿の建築一式工事のA等級で総合点数が950点以上の者
建設工事の種類	建築一式工事		
許可業種	建築工事業	許可区分	企業体の各社は、建設業法第3条第1項の規定に基づく特定建設業の許可を有すること。
営業所所在地	代表者及び代表でない者共通：建設業法に規定する本店又は主たる営業所を出雲市内に有すること。		
工事实績等	工事实績	代表者は元受けとして平成27年度以降にS造500㎡以上の建物新築又は改修の施工実績を有すること。	
建物概要	改修部分：S造2階建て 増築部分：S造平屋建て 内部改修・増築工事・外構改修他		
提出書類	入札までの提出書類は別紙①による		
スケジュール	今後のスケジュールの詳細は別紙①による		

配置技術者	現場専任	<p>下記の条件を満たす監理技術者及び主任技術者（以下「配置技術者」という。）を本件工事に専任で配置できること。</p> <p>なお、代表者は監理技術者を、他の構成員は主任技術者を本件工事に専任で配置できること。</p>
	資格等	<p>監理技術者 代表者より1名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。 ・建設工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けておりかつ監理技術者講習を受けている者であること。 <p>主任技術者 代表者以外より1名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。 <p>なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣が一級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置技術者は、本件工事の競争参加資格確認申請日以前3ヶ月以上の恒常的な雇用関係を必要とする。
	複数の配置技術者を届け出る場合の取扱い	<p>競争参加資格確認申請書を提出する時に、他の工事に配置技術者を配置する可能性がある等の理由により、配置技術者を特定できない場合には、複数の候補者を提出することができる。</p>
	配置技術者が他の工事中の場合の取扱い	<p>競争参加資格確認申請書等提出時において、他の工事中の技術者については、契約の締結後、現場着手（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの間。）までに確実に現場専任の配置技術者として配置可能である場合に限り資格確認資料を提出することができるものとする。</p>
	配置技術者の変更	<p>落札後、工事の施工にあたって、競争参加資格確認申請に提出した配置技術者を変更できるのは、病床、死亡又は退職等の極めて特別な場合に限る。</p>

	<p>契約解除等</p>	<p>落札後において、配置予定技術者の専任配置ができないことが明らかとなったときは、契約前であれば契約を締結しない場合がある。また、契約後であれば契約を解除する場合がある。</p>
<p>その他</p>	<p>ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>イ 島根県における県税の滞納がない者であること。</p> <p>ウ 公告の日から入札書等提出期限の日までの間に、島根県の建設工事等入札参加資格者に対する指名停止等に係る措置要綱による指名停止を受けていないこと。</p> <p>エ 特別共同企業体の構成員と他の特別共同企業体の構成員との間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。ただし、基準に該当する者の全てが、特別共同企業体の代表者以外の構成員である場合は除く。</p> <p>○資本関係</p> <p>以下のいずれかに該当する二者の場合、ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。</p> <p>(1) 親会社と子会社の関係にある場合</p> <p>(2) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合</p> <p>○人的関係</p> <p>以下のいずれかに該当する二者の場合、ただし、(1)については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。</p> <p>(1) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合</p> <p>(2) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合</p> <p>○その他入札の適正さが阻害されると認められる場合</p> <p>その他上記と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合同一入札に参加する複数の者の関係が上記の基準に該当する場合には、無効の入札として取り扱う。</p> <p>オ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、島根県発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。</p>	